

### 3 調査結果

令和6年度の県内の河川、湖沼および海域の水質測定結果は、次のとおりであった。

#### (1) 人の健康の保護に関する項目（健康項目）

カドミウム、全シアン等の健康項目について、河川43、湖沼3および海域6の計52地点で測定した。

この結果、全ての地点で環境基準を達成した。

#### (2) 生活環境の保全に関する項目（生活環境項目）

pH、DO、BOD（COD）、SS等の生活環境項目について、河川58、湖沼18<sup>注</sup>および海域39の計115地点で測定した。

注) 北潟湖流入河川の観音川および三方五湖流入河川のはす川は湖沼に含む。

#### ① 河川

類型が指定されている九頭竜川など24河川、36水域における測定の結果、汚濁の代表的な指標であるBODについてみると、類型が指定されている36水域の全てにおいて、環境基準を達成した。

#### ② 湖沼

北潟湖および三方五湖における測定の結果、汚濁の代表的な指標であるCODについてみると、類型が指定されている4水域のうち、2水域で環境基準を達成せず、環境基準達成率は50%であった。

また、富栄養化の指標となる全窒素および全リンについてみると、全窒素は類型が指定されている3水域全てで環境基準を達成しなかったが、全リンは1水域で環境基準を達成し、環境基準達成率は33%であった。

#### ③ 海域

九頭竜川地先海域など8海域における測定の結果、CODについてみると、類型が指定されている10水域のうち、1水域で環境基準を達成せず、環境基準達成率は90%であった。

また、全窒素および全リンについてみると、全窒素は類型が指定されている6水域の全水域において環境基準を達成したが、全リンは1水域で環境基準を達成せず、環境基準達成率は83%であった。

※ 「BOD、CODの環境基準の達成状況の評価」は、測定値の75%値が当てはめられた類型の環境基準に適合している場合に、環境基準を達成しているものと判断する。なお、75%値とは、n個の日間平均値を水質の良いものから順に並べたとき、 $0.75 \times n$ 番目にくる数値のことをいう。（ $0.75 \times n$ が整数でない場合は、端数を切り上げた整数番目の数値。）

また、複数の環境基準点をもつ水域については、当該水域内の全ての環境基準点において、環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。

※ 「湖沼における全窒素、全リンの環境基準の達成状況の評価」は、測定値の年間平均値が当てはめられた類型の環境基準に適合している場合に、環境基準を達成しているものと判断する。

また、複数の環境基準点をもつ水域については、当該水域内の全ての環境基準点において、環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。

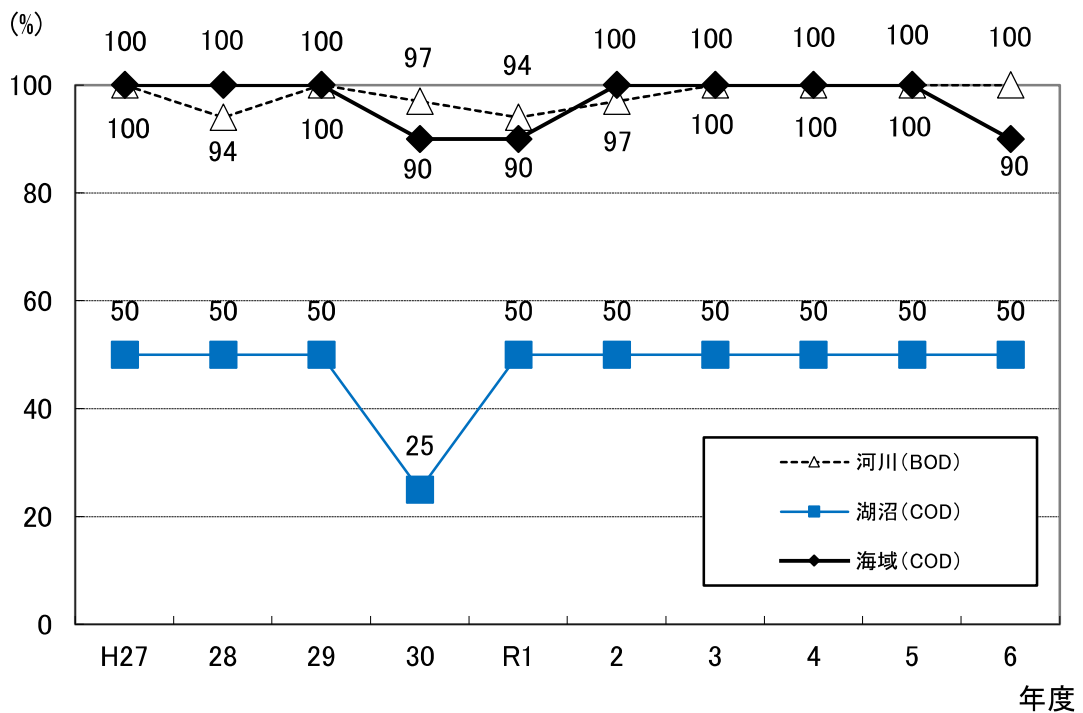
※ 「海域における全窒素、全リンの環境基準の達成状況の評価」は、測定値の年間平均値が当てはめられた類型の環境基準に適合している場合に、環境基準を達成しているものと判断する。

また、複数の環境基準点をもつ水域については、当該水域内の各環境基準点における年間平均値を、当該水域内の全ての環境基準点について平均した値が当該水域に当てはめられた環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。

表－４ 環境基準の達成状況（BODまたはCOD）

年度	H27	28	29	30	R1	2	3	4	5	6
河川(BOD)達成率(%)	100	94	100	97	94	97	100	100	100	100
湖沼(COD)達成率(%)	50	50	50	25	50	50	50	50	50	50
海域(COD)達成率(%)	100	100	100	90	90	100	100	100	100	90

注) 環境基準達成率(%) = 環境基準達成水域数 ÷ 測定水域数 × 100



図－２ 環境基準達成率の推移（BODまたはCOD）

(3) 要監視項目

32項目の要監視項目について、河川49地点、湖沼5地点の計54地点で測定を行った。その結果、アンチモンが11地点中2地点で指針値を超過した。

※ 「要監視項目」とは、人の健康の保護または水生生物の保全に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況等からみて、現時点では直ちに環境基準項目とせず、引き続き知見の集積に努めるべきものとして選定されたもの。

表-5 河川の水域別BOD達成状況

水 域 名	類型	基準値 (mg/L)	環境基準 点 数	環境基準 超過地点数	環境基準 達成状況
九頭竜川上流	AA	1	1	0	○
九頭竜川中流	A	2	2	0	○
九頭竜川下流	B	3	1	0	○
日野川上流	A	2	1	0	○
日野川下流	B	3	2	0	○
足羽川上流	A	2	1	0	○
足羽川下流	B	3	1	0	○
竹田川上流	A	2	1	0	○
竹田川下流	B	3	1	0	○
兵庫川	B	3	1	0	○
荒川上流	A	2	1	0	○
荒川下流	B	3	1	0	○
天王川	A	2	1	0	○
吉野瀬川上流	A	2	1	0	○
吉野瀬川下流	C	5	1	0	○
浅水川上流	B	3	1	0	○
浅水川下流	C	5	1	0	○
真名川	A	2	1	0	○
磯部川	D	8	1	0	○
底喰川上流	B	3	1	0	○
底喰川下流	D	8	1	0	○
狐川	D	8	1	0	○
鞍谷川中流	D	8	1	0	○
鞍谷川下流	C	5	1	0	○
清滝川	A	2	1	0	○
赤根川	A	2	1	0	○
穴田川	B	3	1	0	○
笙の川	A	2	1	0	○
深川	B	3	1	0	○
二夜の川	C	5	1	0	○
井の口川上流	A	2	1	0	○
井の口川下流	C	5	1	0	○
耳川	A	2	1	0	○
北川上流	A	2	1	0	○
北川下流	A	2	1	0	○
南川	A	2	1	0	○

表－6 湖沼の水域別COD達成状況

水 域 名	類型	基準値 (mg/L)	環 境 基 準 点 数	環 境 基 準 超 過 地 点 数	環 境 基 準 達 成 状 況
北 潟 湖 ( 甲 )	B	5	1	0	○
北 潟 湖 ( 乙 )	B	5	4	4	×
三 方 五 湖 ( 甲 )	A	3	2	0	○
三 方 五 湖 ( 乙 )	B	5	7	7	×

表－7 海域の水域別COD達成状況

水 域 名	類型	基準値 (mg/L)	環 境 基 準 点 数	環 境 基 準 超 過 地 点 数	環 境 基 準 達 成 状 況
九頭竜川地先海域(甲)	A	2	3	0	○
九頭竜川地先海域(乙)	B	3	3	0	○
越前加賀海岸地先海域	A	2	9	0	○
敦賀湾海域(甲)	A	2	6	0	○
敦賀湾海域(乙)	B	3	1	0	○
若狭湾東部海域	A	2	5	0	○
小浜湾海域	A	2	5	1	×
世久見湾海域	A	2	1	0	○
矢代湾海域	A	2	1	0	○
内浦湾海域	A	2	1	0	○

表－8 湖沼の水域別全窒素および全磷の達成状況

水 域 名	類型	環 境 基 準 点 数	環 境 基 準 超 過 地 点 数		環 境 基 準 達 成 状 況	
			全窒素	全磷	全窒素	全磷
			<環境基準値> 0.6mg/L以下(IV)	<環境基準値> 0.05mg/L以下(IV)		
北 潟 湖 ( 甲 )	IV	1	1	0	×	○
北 潟 湖 ( 乙 )	IV	4	4	4	×	×
三 方 五 湖 ( 乙 )	IV	7	7	7	×	×

表－9 海域の水域別全窒素および全磷の達成状況

水 域 名	類型	環 境 基 準 点 数	平均値(mg/L)		環 境 基 準 達 成 状 況	
			全窒素	全磷	全窒素	全磷
			<環境基準値> 0.3mg/L以下(II) 0.6mg/L以下(III)	<環境基準値> 0.03mg/L以下(II) 0.05mg/L以下(III)		
敦賀湾海域(甲)	II	6	0.17	0.018	○	○
敦賀湾海域(乙)	III	1	0.26	0.053	○	×
小浜湾海域	II	5	0.17	0.014	○	○
世久見湾海域	II	1	0.13	0.015	○	○
矢代湾海域	II	1	0.12	0.014	○	○
内浦湾海域	II	1	0.13	0.014	○	○